

平成26年12月定例会 総務委員会（付託）

平成26年12月16日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

笠井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時14分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

県民環境部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成27年度に向けた県民環境部の施策の基本方針について（資料①）
- 「環境首都とくしま・未来創造憲章（案）」について（資料②）

福井県民環境部長

2点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

まず、平成27年度に向けた県民環境部の施策の基本方針についてでございます。

県民環境部の主な課題といたしまして、少子化対策の強化、自然エネルギーの導入促進、鳥獣被害対策の強化に加え、文化・スポーツの振興など、幅広い分野にわたっております。

これらの課題を解決するため、現場主義、県民目線の徹底はもとより、地方から新たな価値を創造するために各部局との連携を推進し、限られた財源を重点的・効果的に各種施策に活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

そこで、来年度の予算編成に向け、県民環境部の施策の基本方針や方向性について、三つの柱で整理いたしております。

一つ目の柱といたしましては、「みんなが輝くとくしまづくり」であります。

「県民との協働によるとくしまづくりの推進」では、県民、NPO、行政などが、様々な分野において協働による取組が求められていることから、県民の皆様の自主的・自立的な社会貢献活動の促進を図るとともに、「とくしま県民活動プラザ」を核として、NPO団体の育成・指導やボランティア活動の人材育成を進めてまいります。

また、広く県民の皆様に県政について一層の御理解を頂き、更なる県民参加を促す取組も求められておりますことから、親しみやすい県庁づくりとして、庁舎見学や県政バス事業に工夫を凝らすほか、県庁コールセンターの総合案内窓口として、更なるサービスの向上を進めてまいります。

続きまして、「次世代人材育成とくしまづくりの推進」では、県民生活に深刻かつ多大な影響を及ぼし、社会経済の根幹を揺るがしかねない国家的課題として、少子化問題への対策が強く求められております。

まず、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援といたしまして、独身男女の出逢いの場を創出する企業・団体と連携した婚活支援の強化を図ってまいります。

また、妊産婦への専門的な相談体制を充実させることで、出産や育児に対する不安や悩みの解消に向けた取組を進めてまいります。

さらに、平成27年度から本格施行されます子ども・子育て支援新制度の円滑な実施や、元気な高齢者が地域の宝である子どもたちの子育てに参画できるといった、世代間で支え合う仕組みづくりの促進にも取り組んでまいります。

次に、子どもへの貧困連鎖を防止する取組の推進といたしましては、まず、ひとり親への就労支援体制を強化し、経済的に不安定なひとり親家庭の自立に向けた取組を進めるとともに、児童養護施設等の退所児童に対しても支援者等と連携した自立支援の強化を図ってまいります。

続きまして、二つ目の柱であります「環境先進とくしまづくり」でございます。

まず、「未来へつなぐ環境首都とくしまづくり」を加速するため、新しいライフスタイルの確立といたしまして、後ほど御報告させていただく新憲章に基づき、環境保全実践活動の促進を図ってまいりますとともに、自然エネルギー導入を加速する新たな挑戦では、水素エネルギー社会の実現に向けた検討を進めてまいります。

次に、「人と自然の調和とくしまづくりの強化」では、改正鳥獣保護法の施行などを契機に、野生鳥獣の適正管理と捕獲の強化として、効率的・効果的な捕獲技術の実証や狩猟の担い手育成を進めてまいります。

また、セアカゴケグモをはじめとした特定外来生物の拡散防止に向け、県民との協働により防除を図るとともに、本県ならではの豊かな自然を未来へつなぐ自然公園等の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次の「美しい生活環境とくしまづくりの推進」では、県民ボランティアの方々や各種団体との更なる連携・協力等により、環境美化・不法投棄撲滅に向けた取組を強化するとともに、産業廃棄物の適正処理を推進してまいります。

また、河川・海域の水質汚濁やPM2.5をはじめとした新たな大気汚染等に適切に対応するため、監視機能の強化や事業場等の発生源の指導強化などにより、本県の良好な生活環境の保全に努めてまいります。

続きまして、三つ目の柱となる「文化・スポーツの力でとくしまづくり」でございます。

まず、「文化の力でまちづくりの推進」では、あわ文化を担う人材の育成や県民の発表の場づくりとして、県民文化祭の開催、にぎわいづくりや次世代育成などを進める音楽文化が息づくまちづくりのほか、文化の力によるまちづくりに挑戦する市町村や文化団体への支援などを通じて、県民の皆様の誇りや心豊かな暮らしを創出するとともに、国内外との交流促進による地域の活性化を図り、文化振興はもとより、文化資源を地域の課題解決に活用する「文化の力でまちづくり」を推進してまいります。

次に、「みんなが誇れるスポーツ王国づくりの推進」では、子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと

地域の活性化」を進めるとともに、国体の順位向上をはじめ、オリンピック・パラリンピック選手の輩出など、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成を図ってまいります。

また、2019年からラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズの国際スポーツ大会が、3年連続日本で開催される絶好の機会であることから、キャンプ地や開催地の誘致に向けた取組を強化するなど、スポーツを通じて地域の活性化を図り、県民の元気を創造できるよう取り組んでまいります。

以上、これらの各種施策を推進し、県民・地域が幸福を実感できる徳島を実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

県民環境部の施策の基本方針については、以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

「環境首都とくしま・未来創造憲章（案）」についてでございます。

さきの9月議会におきまして、その素案について御報告いたしました新憲章につきましては、パブリックコメントで頂いた御意見を踏まえ、憲章策定委員会において御検討いただき、去る12月10日、憲章策定委員会の委員長である近藤光男徳島大学大学院教授から飯泉知事あてに憲章案として報告がなされたところであります。

まず、憲章の名称につきましては、県民の皆様により身近で親しみやすいものとするため、新名称の募集を行いましたところ、県内外から38件の応募があり、憲章策定委員会による御論議を踏まえ、「環境首都とくしま・未来創造憲章」としております。

次に、憲章案の内容についてであります。9月議会で御報告させていただきましたとおり、今を生きる私たちの決意として、前文を未来の世代に贈るメッセージという形で表現し、本文については、日常生活の様々な場面で県民の皆様に環境行動へつなげていただくため、基本的な行動別にまとめております。

資料の裏面を御覧ください。

将来を担う子どもたちにも環境問題に関心を持って取り組んでいただくため、キッズバージョンを新たに作成し、覚えやすいように各項目の頭文字で「きみもさんかして」と呼び掛ける形になっております。

今後は、県議会で御論議賜りました後、速やかに決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、決定後は、全庁的組織である環境対策推進本部を先頭に、まずは県職員が率先して取り組んでまいりますとともに、県民の皆様にも環境に優しいライフスタイルへの転換に向けて行動していただけるよう、普及啓発を図ってまいります。

報告事項は、以上でございます。

よろしくお願申し上げます。

笠井委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 中山委員

それでは、何点かお聞きしたいと思います。中村教授のノーベル物理学賞受賞と、また、ちょうどクリスマスシーズンですので、街の至るところにイルミネーションが飾られ、LEDの普及に大いに貢献しているものと喜んでおります。LEDを推進する徳島県としましては、非常に宣伝になっているのではないかと思った矢先、今、神戸市で開催されています、皆さんよく御存じの神戸ルミナリエについて、開催20年目を機にLED電球から白熱電球に切り替えたと聞いております。LED電球と白熱電球とでは消費電力がかなり違うと思いますが、なぜLED電球から白熱電球になったのか、まずは経緯をお聞かせ願いたいと思います。

#### 割石環境首都課長

ただいま、神戸ルミナリエの関係で、LED電球から白熱電球に切り替えた経緯と、両者の消費電力の違いについての御質問でございます。

まず、消費電力の違いにつきましては、これは機材にも因ると思いますが、一般的に白熱電球からLED電球に切り替えますと、消費電力は約8割程度削減できると伺っております。

また、今回、LED電球から白熱電球に切り替えるということでございますけれども、事務局のほうで確認いたしましたところ、ルミナリエでは約20万個ほどの電球を使っており、2011年からそのうちの1割程度をLEDに替えていた状況でございます。今回、白熱電球に切り替えた経緯といたしましては、LED電球のほうが色ははっきりして、きれいといった非常に高い評価を頂いている一方、白熱球のほうがぬくもりを感じるといった御意見もあったということで、電力消費は非常に増えるのですけれども、そうした声を受けまして、今回、従来のLED電球の部分を白熱電球に戻すことになったと伺っております。

#### 中山委員

せっかく宣伝して、世間がLEDに注目しているわけですから、徳島県としても後退しないようにフォローするといいますか、アピールしていくべきではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

東日本大震災直後から節電や電力不足が叫ばれていると思っておりますけれども、実際、今はどのような状況ですか。

#### 割石環境首都課長

ただいま、電力の需給状況について御質問を頂いております。

今年度の四国電力からの発表データを例に挙げさせていただきますけれども、夏が来る

前の夏の需給見通しにつきまして、四国電力のほうから猛暑の気温を想定した場合でございますが、この場合に最大の需要見込みが電力管内で559万キロワットの需要を見込んでおり、これに対して供給力は583万キロワットということで、電力を安定的に供給する場合には、予備として3%確保する必要があると一般的に言われておりますけれども、この予想の場合、その予備が4.3%ということで、余り余裕がない状況になっております。

ちなみに、実績を申しますと、今夏は猛暑日が非常に少なく、比較的過ごしやすい夏でございましたので、ピーク時の使用率は80から90%前半ということで、電力需給が逼迫することはなかったといった状況でございます。

また、この冬の需給見通しにつきましては、厳寒の非常に寒い冬の気温を想定いたしまして、最大電力量が需要として500万キロワットを予想しておりますけれども、これに対しまして、供給力は525万キロワットということで、予備率が5.1%と、やはり3%にかなり近い状況でして、余裕が余りない状況になっております。

そのため、数値目標等は設定していませんが、夏、冬ともに四国電力と一緒に節電のお願いなどを行っている状況でございます。

#### 中山委員

今、答弁にありましたように、500万キロワットの予想ということですが、あくまでも予想であります。今年の冬は暖冬であるとの予想にもかかわらず、最近、寒い日が続いていますので、気候はどう変わるかわかりません。やはり常に節電を心掛けるように啓発活動をするべきだと思います。

さきの台風11号、12号の豪雨災害も記憶に新しい中で、今回の県西部の大雪については、地球温暖化の影響も少なからずあると思っております。今、電力を供給する際に火力発電が使われていると思いますが、これによってどの程度CO<sub>2</sub>は増えるのでしょうか。

#### 割石環境首都課長

ただいま、火力発電の増加によるCO<sub>2</sub>排出の増加についての御質問を頂いております。

県では、主にCO<sub>2</sub>になりますけれども、毎年、県内の温室効果ガスの排出量を公表いたしておりますけれども、東日本大震災が起こった平成23年度の県のCO<sub>2</sub>総排出量は755万2,000トンということで、対前年度比15.6%の増という状況でありました。これ以前の数年は若干減少傾向にございましたけれども、平成23年度は増加に転じております。

この増加した理由につきましては、ただいまの御意見のとおり、2011年に発生しました東日本大震災に伴います電力不足を補うため、火力発電所の稼働が増加しておりまして、単位当たりの電力を作り出すために排出するCO<sub>2</sub>の排出量が上昇したことが主な要因となっております。

#### 中山委員

やはり地球環境の破壊というのは、これから次世代を担う子どもたちにとって非常に関

心の高い重要な問題だと思っておりますので、我々は素晴らしい日本、素晴らしい地球を後世に残していかなければならない責務があると思っております。先ほどの神戸ルミナリエの件で、確か東日本大震災の後に止めた。日本全体が省エネ、節電といったムードになっていたにもかかわらず、3年が経過して、喉元過ぎれば熱さ忘れるの格言どおり、国民の中に省エネ意識が低下したのではないかと思いますので、今一度、県民に対して強い啓発が必要と考えておりますが、いかがですか。

#### 割石環境首都課長

省エネ等の啓発活動についての御質問を頂いております。

省エネに関するこれまでの取組といたしましては、先ほど申しました夏と冬の電力需要の伸びを想定いたしまして、夏と冬にエコスタイルの啓発活動を展開しております。この11月1日から来年3月31日まで、現在も冬のエコスタイルを実施しております。また、今月は国の定めております地球温暖化防止月間ということで、これに合わせまして、県でも徳島で結実いたしました青色LEDの開発がノーベル物理学賞を受賞したことを契機に、世界に誇れる省エネ技術を生かした啓発イベントを行う予定をしております。さらに、先ほど御報告を申し上げました憲章につきましても、LED機器の購入促進や節電に関わる取組を盛り込んでおりまして、今後、この憲章を活用した啓発を進めていきたいと考えております。

#### 中山委員

地球温暖化対策として、是非ともCO<sub>2</sub>を排出しない自然エネルギーを進めていただきたいと思っております。今、ちょうど説明にあったように、「未来へつなぐ環境首都とくしまづくり」をどんどん加速していただくことを強くお願いします。

それともう一点、今、部長から説明があった三つの大きな目標の中に、「文化・スポーツの力でとくしまづくり」があります。私どもの小松島市では、毎年、国民文化祭成果継承事業として、県からいろいろな助成を頂いております。やまももフェスタももう3年連続開催し、小学校、中学生の皆さんも発表の場づくりとしての一役を担っています。是非、来年、再来年、5回、10回と、今後も引き続き開催していただきたいと思っております。しかしながら、小松島市も財政が厳しいので、県民環境部が「文化・スポーツの力でとくしまづくり」を目指しているのであれば、市町村に対して国民文化祭成果継承事業に関する助成をもっと拡充していただきますようお願い申し上げます。質問を終わります。

#### 岡委員

2点ほどお聞かせいただきたいと思っております。

まず、3大国際スポーツ大会でのキャンプ地等の誘致に向けた取組強化ということですが、どんなことをするのか、もう少し具体的に説明していただきたいと思っております。

## 新居県民スポーツ課長

ただいま、3大国際スポーツへの取組ということで、御質問を頂きました。

昨年12月に関西ワールドマスタースゲームズ2021のための県内準備委員会というものを設置いたしましたが、去る10月22日、この県内準備委員会を国際スポーツ大会県内準備委員会という形に改めました。これは、関西ワールドマスタースゲームズに加えまして、2019年のラグビーワールドカップ、それから2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致も視野に入れて取り組んでいくということで改組したところでございます。

あわせて、具体的な受入体制を検討してまいりため、交通・宿泊・観光・医療など、関係団体の方にも更に御参画いただく形で進めているところでございます。

今後につきましては、この12月議会でも補正予算で御審議いただいておりますけれども、12月からスタートして、来年度にかけて実際のキャンプ地のニーズとか、県内のキャンプ地候補地の調査でございますとか、また、直接的に日本の中央の競技団体にいろいろ意見交換するための費用も計上させていただいているところでございます。

来年1月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の応募要領が出ます。それから、関西ワールドマスタースゲームズの会場地の選択基準等も出てきます。

これに向けて、今回御審議いただいております予算を使いまして、事前キャンプ地の誘致に向けて推進していくところでございます。

## 岡委員

医療であったり、宿泊であったり、キャンプ地にどういうものが必要なのか調査していくと思うのですが、その中にスポーツをする場所といいますか、例えば、体育館であったり、グラウンドといったものを整備していく方針は入っていますか。

## 新居県民スポーツ課長

誘致するに当たっての施設整備の御質問を頂きました。

はっきり申し上げて、新たに何か競技場や練習場を作るといった計画はございません。

基本的には、既存の施設の長所、短所を整理しながら、既存の施設を生かしていくことでございます。

## 岡委員

今のところ施設を作ったり、新たに整備することはないとお話だったのですが、御年配の方から小さいお子さんまで、スポーツをされる方は結構いらっしゃる。私の周辺でも多いのですが、一番困っているのは、スポーツをする場所がないということです。例えば、全国で高齢者の方の野球大会を実施しています。徳島県でも大会やリーグ戦などを実施していますが、ちょっと雨が降ったり、その日は使えないと言われたら、代替地がないといった問題をいろいろな団体は抱えているみたいであります。それはグラウンドの話です

けれども、きちんとした競技場や体育館がなくてもいいのですが、県民の方々が体を動かせる環境づくりをもう少し強化していかなければならないと思います。

「みんなが誇れるスポーツ王国づくりの推進」のところに、競技力向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成というものもあります。国体の順位などについていろいろ言われますが、低迷する大きな要因の一つに、スポーツをする場所がないことが挙げられます。他県の大会では、突然、会場に何か不具合が起こっても、用意できる代わりの会場が結構確保されている。せっかくラグビーのワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズがあり、スポーツに対する意識の向上が見込める時期だと思います。当然、予算も伴うことですので、なかなか難しい部分はあると思いますが、是非とも、これを機会に少しずつでも取り組んでいただきたいと思いますので、御所見をお伺いしたいと思います。

#### 新居県民スポーツ課長

新たな施設整備についての御質問を頂きました。

先月11月、毎年実施していることですが、各競技団体からいろいろな競技力向上のためのヒアリングを行っております。その中で、当然、施設面での要望も頂いております。そういうヒアリング結果、各競技団体との要望を整理いたしまして、今後、どういう施設がどこに不足しているのかといったことを検討してまいりたいと考えております。

野球やサッカーの練習をする場所がないといった要望を頂いております。こちらのほうで、例えば、近隣の学校教育機関のグラウンドは使えないのかといった個別対応をさせていただいているところでございます。

#### 岡委員

個別対応をさせていただいているようですが、学校施設に関しては、夜でも結構予定が詰まっている。せっかくの機会ですから、数年かけてでも予算配分をさせていただきたい。健康な体づくりに大きく資するところがあると思いますし、是非とも、その辺を進めていただきたいと思います。

もう一点、「文化の力でまちづくりの推進」の中で少しわからないところがあるので、2か所ほどお聞きしたいと思います。音楽文化が息づくまちづくりというのは、一体どういう町をイメージしているのかということと、阿波スタイルの豊かなくらしを発信ということで、私の勉強不足なのかもしれませんが、阿波スタイルという言葉聞いたことがございませんので、阿波スタイルは具体的にどのようなものか、お聞かせください。

#### 町田とくしま文化振興課長

まず、音楽文化が息づくまちづくり事業についての質問を頂きまして、徳島は御存じのとおり、阿波踊りに始まりまして、邦楽が非常に盛んな町でございます。また、阿波人形浄瑠璃にも邦楽が取り入れられ、非常に邦楽の盛んな地域であるとともに、ジャズも盛ん

な地域でございます。邦楽、ジャズ、それから、おもてなしの心はぐくんだベートーヴェン交響曲第九のアジア初演の地ということで、洋楽についても非常に盛んというか、音楽に親しみやすい土壌が備わっております。

そういった土壌を生かしまして、邦楽、ジャズ、洋楽など、いろいろなジャンルの音楽によりまして、豊かなとくしまづくりを目指していくところでございます。

続きまして、阿波スタイルの豊かなくらし発信事業でございますが、徳島ならではの文化がございます。例えば、簡単なところでは、お嫁さんのお菓子が挙げられます。徳島ならではの、こういった日ごろは気付かない、やもすれば全然感じない小さな部分でも、徳島には非常に豊かな文化がございます。そういった文化を再発見していただいて、徳島にもっと誇りを持って、徳島をもっと住みやすい町にさせていただきたいという思いで事業を展開いたしております。

#### 岡委員

説明していただいたのですが、よくわからないというのが正直なところですが。例としてお嫁さんのお菓子が出てきましたが、阿波スタイルはほかにもあるでしょう。徳島県にはお嫁さんのお菓子がありますと発信するのですか。基本方針ですから、これから何か具体的な施策といったものが出てくるのかもしれませんが、音楽文化が息づくまちづくりとは何か、おもてなしの文化が生んだベートーヴェン交響曲第九の初演の地とは何か、説明がよくわかりません。予算にしてもベートーヴェン交響曲第九のところにはたくさんのお金が付いているが、ジャズや邦楽といったところには予算がそれほど付いていないとなったら、少し偏りがあるような気がします。先ほどおっしゃったように、音楽文化にはいろいろな音楽のスタイルがあります。私個人的な見解ですが、例えば、街を歩いているときにジャズやJポップといった音楽が自然に流れてきて、街の至るところで楽器を演奏したり、歌を歌っているといった環境が浸透しているのが、音楽文化が息づいていることだと思います。

だから、今の政策というのは非常に偏りがあると思いますし、誰の好みなのか存じ上げませんが、何か一定のところには予算配分されていると思います。まちづくりに文化を利用する、スポーツを利用するのは非常に良いことだと思いますし、私自身も賛成ですが、阿波スタイルというのであれば、もっと具体的に例示していただきたいと思います。これから具体策が出てくるのでしょうか、はっきり言ってよくわからないというのが正直な感想です。ですから、もう少し例示できるとか、実際にこのようなところが変わってきていますといったことが説明できるようにしていただきたいと思います。その点を要望させていただいて、質問を終わります。

#### 藤田元治委員

来年度に向けた施策の基本方針の中に、「みんなが誇れるスポーツ王国とくしまづくりの推進」ということで、トップレベル競技者・指導者の育成があります。2020年に東京オ

オリンピックが開催されますが、今現在、徳島県でスポーツをされている方の中で、東京オリンピックへの出場が可能な選手は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

新居県民スポーツ課長

東京オリンピックに何人ぐらい出場できそうかとの御質問でございます。

これにつきましては、スポーツ王国とくしま推進基金事業の中で、オリンピックに出場できそうな選手に向けて、単年度で助成する制度を今年度から設けております。そして、各競技団体から申請が上がってきて、こちらで審査した結果、今年度におきましては13名の選手を選出して、その選手に財政的な支援をしているところでございます。

藤田元治委員

東京オリンピックに向けて、今現在、本県から13名の方が出場可能なレベルにいらっしゃる。そして、財政的な支援も含め、強化を図っているとのことでもあります。もちろん、その13名の方というのは、世界に通用する素晴らしい素質をお持ちであろうと思うのですけれども、それに加えて、やはりその指導者も非常に重要になってくると思います。

私はレスリング協会に所属しているので、レスリングの例で申し上げますが、徳島県のレスリングというのは本当にお家芸であって、世界にも通用するし、県内にはオリンピックのメダリストでありますとか、アジアのチャンピオンなどが今現在もたくさんいらっしゃるわけです。

その中で、指導者として味の素ナショナルトレーニングセンターに行っても決して恥ずかしくない、日本トップクラスの指導者だと言われる方が徳島県にいらっしゃる。

しかしながら、高校教員であるその方が、レスリングと全く関係のない高校へ配属されているわけで、適正な配置が出来ていないと思いますが、どういう理由でこのようになっているのでしょうか。

新居県民スポーツ課長

優秀な指導者が適正な箇所に配置されていないという御質問を頂きました。

先ほど答弁させていただいたとおり、11月の各競技団体からの競技力向上のヒアリングの中で、特に高校のクラブが中心になっておりますけれども、高校のクラブに優秀な指導者、教員を優先的に配置していくことについてもヒアリングをしているところでございます。

これにつきましては、当然、人事の権限を持っている教育委員会のほうとも連携しながら、優秀な教員がクラブで指導していただけるような体制にしております。

藤田元治委員

是非、財政的な支援とともに、指導者も適正に配置していただきたい。前にも申し上げたのですが、長年、蔦監督は異動もなく、ずっと池田高校に在籍された。これは本で読んだのですけれども、実際は異動があった。池田高校には定時制があって、定時制と全日制

を行ったり来たりしていたみたいです。それは教育委員会の粋な計らいで、やはりそういうことも必要ではないかと思います。十分にその辺も考えていただいて、この13人が本当に東京オリンピックへの出場が可能となるような施策をこれからも展開していただくことをお願いして、質問を終わります。

#### 松崎委員

来年度に向けた県民環境部の施策の基本方針ということで、順不同だと思いますが、主な課題の一番最初にNPO等の自立促進が掲げられ、「県民との協働によるとくしまづくりの推進」が出ています。

そこで、お伺いしたいのですけれども、NPO等の自立促進という問題意識がどこにあるのか。また、現在、認定NPOという形で認定されているNPOの団体がどういう推移になっているのか。もしくは、認定にはなっていないけれども、NPOという非営利団体の形で頑張っていたいただいているところが増えているのかどうか、その辺を少し教えていただきたいと思います。

#### 橋本県民協働室長

先ほど、NPOの自立に関する問題意識と、あと、認定NPOやNPOの数等についての御質問を頂いております。

本県では、社会貢献活動を総合的、一体的に支援する拠点としまして、徳島県民活動プラザを設置し、こちらのほうで各種情報の提供とか、あと、交流や活動する会議室などの場所の提供、そして、相談事業や人材育成のための研修事業等を行っております。このような施策を通しまして、NPOの相談等に応じて自立の促進をいたしているところでございます。

また、認定NPO法人につきましては、現在、本県では二つの認定NPO法人がございまして。さらに、普通のNPO法人につきましては、本日現在で本県では335のNPO法人がございまして、これは人口10万人当たりのNPO法人で言いますと、本年の10月末現在では全国で8番目ということで、全国的にもNPO活動が盛んな地域であると認識いたしております。

#### 松崎委員

わかりました。ただ、認定NPOということになりますと、間もなく今年度分が締めくくられ、確定申告の時期に入ります。認定NPOに寄附したら、税額控除等々が受けられるとのことであります。もう何年も前になりますけれども、それまで県になかったNPOや福祉団体等々の寄附に関する税金控除について、県条例を改正すべきではないかということをお願いして、結果的に県条例が改正されました。この制度は、自分が応援するNPOに対して寄附をすれば、今度は税額控除として返ってくる仕組みです。これに関する啓発はどうなっているのでしょうか。一般的なNPOは全国8番目でございますが、認定のN

POは2団体ですと。この落差の中に、NPO等の自立という問題が潜んでいるのかなと感じるのですが、その点がどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、NPOが活動する上では、各種団体の協賛金や補助金、寄附金などを活用しながら活動されているNPOも多いのではないかと思いますのですが、県として、自立促進してもらうために何か積極的な財政出動といったことを来年度の施策の中で考えているのでしょうか。先ほど申し上げたように、一番良いのは県民がこのNPOの内容を支援したいということで寄附をして、それにより自立していくことが認定NPOとしての健全な姿だろうと思いますが、全国8番目に多いNPOがなかなか認定まで進まないという原因も含め、どのように認識されているのでしょうか。

#### 橋本県民協働室長

先ほど委員のほうから、本県のほうでは認定NPO法人が2法人しかないということで、寄附等の優遇についての啓発等の御質問と、あと、NPOの自立支援をするための支援策に関する御質問を頂いております。

委員おっしゃるとおり、現在、本県には認定NPO法人が二つしかございませんが、そのうちの一つがとくしま県民活動プラザでございまして、こちらのほうが今年度に認定NPO法人の資格を取りまして、ゆめバンクとくしまという県民の方からの寄附を募集しているものがございます。この分のPRをしまして、県民の方から寄附を頂くような形でPR等に努めております。

また、ゆめバンクとくしまのほうでは、集めた寄附をやる気のあるNPO法人に対して助成するといった仕組みを作っております。本年は10団体に対しまして助成を行っております。さらに、県につきましても、NPOの支援といたしましては、NPOの自立と社会貢献活動の拡大を図るために県が設定しました課題に対しまして、NPO等から提案を頂きまして、NPOや企業等の複数の団体と行政が連携して、県政の重要課題の解決を目指す県民協働による課題解決事業といったものを今年度を実施いたしております。

先ほど委員がおっしゃったように、来年度につきましても、やはり寄附金などを集めるような、マネジメント能力のある人材の養成が必要と考えておりますので、その養成等しまして、NPOの自立促進を図ってまいりたいと考えております。

#### 松崎委員

今年度の場合であれば、そこへ集まったお金を10団体ぐらいのNPOに対して交付していると。そして、とくしま県民活動プラザに寄附した分は、税額控除の対象になるという仕組みですね。

ただ、300を超えてあるNPOが自ら会員といいますか、応援団といった人たちの集まりとして、この活動を応援することが本来のNPOとしての仕組みだろうと思います。そういう意味で、税額控除方式というものが生まれてきたと思うので、そういった面の広報活動もお願いしたいと思います。今、とくしま県民活動プラザのほうへどれくらいのお金

が集まっているのでしょうか。

#### 橋本県民協働室長

先ほど、ゆめバンクとくしまに対する寄附金につきましての御質問を頂きました。

ゆめバンクとくしま開設以来の状況についてでございますけれども、平成26年11月末現在、約220万円ほど県民の方から寄附金を頂いているところでございます。

また、認定NPO法人が少ないことに対する取組につきましては、来年度につきましては、引き続き、いろいろPR等をして、認定NPO法人が増えるように努めてまいりたいと考えております。

#### 松崎委員

これまでに220万円ぐらいということですので、NPOとの協働のまちづくりというか、徳島づくりということからすると、徳島県内の寄附文化の土壌みたいなものがまだまだこれからなのかなという感じもします。

したがって、新年度の施策の基本方針でございますので、寄附文化を醸成するような形での啓発、お知らせなどしながら、「県民との協働によるとくしまづくり」が更に前へ進むように、また、そういうNPOの皆さんの力を借りて、県政が前へ推進されるように御期待を申し上げたいと思います。

あと一点は、次にある「次世代人材育成とくしまづくりの推進」ですけれども、一番目の結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援については、私なりにこれまで申し上げてきたところですが、2点目の子どもへの貧困連鎖の防止というところでは、暴力などをはじめとして離婚せざるを得ない場合もあり、妻か夫のどちらかが1人で子育てをしなければならない局面もあると思います。

以前に質問したとき、徳島県内でも男性の人が子育てをしている方も相当いらっしゃるということでした。女性が子育てをするのが当たり前という意味ではないのですが、男性も女性もひとり親という形で子どもを育てています。男性の場合、子どもを世話しなければならないということで、残業できなくなり、重要な役職から自ら外してもらうことによって、結局、年収は6割ぐらいになってしまうケースなどもある。また、子どもの授業参観になかなか行けないといったこともあるように思います。こういう中で、就労支援体制の強化というものがどういうイメージなのか、少し教えていただきたい。

もう一つは、以前から申し上げているのですが、通院の支援については、四国の他の3県と比べると、本県ではまだまだ実施されていない部分があると。これはまだやる気がないということですか。次年度予算要求の中で、県民環境部としてのやる気を示してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 竹岡こども未来・青少年課長

今、委員のほうから、就労支援の状況、内容に関する質問と、あと、ひとり親家庭に対

する通院の支援の拡充についての御質問を頂きました。

まず、就労支援でございますが、県では、これまでに子育て世帯の経済的負担の軽減ということで、医療費助成で申しますと、小学校修了までの医療費助成の実施、また、保育所や放課後児童クラブの受入拡大などによります子育て環境の整備、さらに、低所得者世帯への生活資金や教育資金の貸付けや、ひとり親世帯に対しても9月補正のほうで父子家庭の貸付けの制度も創設しました。生活支援、就業支援や経済的支援ということで、様々な支援策を積極的に行ってきたところでございます。

また、今年8月に国が定めました子どもの貧困対策に関する大綱に沿いまして、今回、県の計画を「徳島はぐくみプラン」のほうに盛り込むとともに、事前委員会でも説明させていただきましたが、ひとり親家庭等自立促進計画ということで、今後の様々な施策について計画を立てているところでございます。

次年度のひとり親への就労支援体制の強化でございますが、これまでの取組を更に充実するという形で、現在、就労支援については、県内各福祉事務所において母子・父子自立支援員という専門の者を置き、その方が母子、父子、ひとり親家庭の方々と直接やりとりするような形になるのですけれども、この方と連携して情報を共有し、これまで就労支援の部分ですとか、教育訓練、求職活動などに対する情報提供、具体的にハローワークへの同行支援といったところがまだ十分ではなかったということで、就労に結びつく件数がなかなか増えなかったような実態がございましたので、その部分をしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

ひとり親家庭の通院の支援の拡大に関しまして、先ほども申しましたが、県といたしましても、すべての家庭に対する医療費助成ということで、平成24年度から小学校修了年までに拡大しておりまして、支援の部分を手厚く実施してきたところでございます。

今回、様々な子育て支援策を考えております。また、保健福祉部におきましても、このはぐくみ医療費の助成も含めまして、いろいろ対策をとっておりまして、それらの様々な支援を通じて、全体的にひとり親家庭に対しても支援していくということで、優先順位はございますが、その中で考えてまいりたいと考えております。

#### 松崎委員

来年に向けての基本方針ということで、今後、なお具体化して、県民の生活環境が良くなるよう、いろいろな取組が進むことを期待いたしたいと思いますが、私の立場からすると、少子・高齢化の影の部分の中で、子どもたちが貧困の連鎖の中であえいでおると。さらには、親の虐待に苦しめられている子どもが少なからず出てきているようなことがございますので、未来を担う若者を育てていくという意味では、新年度の事業の中でも貧困連鎖を防止するとか、児童虐待を防止するといった決意を、できれば部長のほうからお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

#### 福井県民環境部長

今、松崎委員からいろいろ御提言を頂きました。親が離婚する、死別することにより、子どもに対して影響する、貧困化が連鎖する。また、その家庭の次の世代が結婚できないといった悪循環に陥る可能性も十分にあります。

そのため、委員の皆さん方の御意見も頂きながら、また、県民の皆さん方の御意見も賜りながら、より住みやすいとくしまづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県民環境部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、県民環境部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第13号

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

それでは、これをもって総務委員会を閉会いたします。（14時15分）